

【参考】横浜若葉台 こどもみらいづくり宣言 制定に至る経緯と解説

横浜若葉台 こどもみらいづくり宣言 制定に至る経緯

2018年1月に「若葉台子育てささえあい連絡会」と「若葉台住宅管理組合協議会」間で、雨の日のこどもの遊び場として高層棟1階のピロティの開放検討の打合せが行われました。打合せでは、前向きに検討することになりましたが、こどもたちの声を「うるさい、迷惑」と感じる人も現実にはおられるので、地域住民に理解・協力して頂くためには、「若葉台こども憲章」的なものを作る必要ありという認識で一致し、活動を開始しました。

同時期、「横浜若葉台みらいづくりプラン推進会議（会長：若葉台連合自治会・山岸会長）」も動き出しており、「横浜若葉台みらいづくりプラン」の中で謳っている「地域包括子育て」の趣旨と合致しているため「若葉台こども憲章」的なものをつくる部会（E部会）として加えて頂きました。

最終的には、プロジェクト名は「若葉台こどもみらいづくりプロジェクト」となり、憲章名も「横浜若葉台 こどもみらいづくり宣言」となっています。

横浜若葉台 こどもみらいづくり宣言 の解説

注記：宣言でいうこどもとは、乳幼児、小学生、中学生、高校生の範囲を言います。

<サブタイトル> こどもたちの声で「にぎわうまち」を目指すというサブタイトルには、「挨拶の飛び交うまち」もイメージしています。

<前文> プロジェクトメンバーの素直な気持ちを文章化したものであるが、強調したいところは、「保護者を地域が支えていく必要がある」、「こどもたちの自主性を尊重し、多様性を受け入れ、いつまでも、誰にとっても、…」といったところです。

<本文>（番号は本文の番号に対応）

1. 多世代でアットホームな若葉台の雰囲気や「大家族」という言葉で表わしつつ、まち全体での見守りを考えていることが伝わればと思います。
2. 「やりたい」を尊重し、とは、「学びたい、遊びたい」といったこどもの自主性と多くの可能性を尊重したいという意味です（若葉台は外遊びができる環境づくりも推進しています）。また、「子育て・子育て」の子育てとは、こどもが自ら育つ力を意味します。
3. 本項は、こどもと保護者の居場所づくりの推進を謳っていますが、「どのようなこどもにとっても」居心地の良い場所・雰囲気であるべきであり、かつ、保護者にとっても生き生き（夢を実現）できる場所でありたいという意味を含みます。
4. 本項は、こどもが地域に誇りを持てるよう、先ずは大人が規範となって、地域の自然環境・歴史・文化に学び、各種行事に参加して貰うことで、次の世代に繋げたいという意味を含みます。
5. 本項は、「多種多様な人がいること」へ心を傾け、即ち、相手を思いやる気持ちが大切であることを強調しており、虐待やいじめといった社会的問題への対応にも繋がると期待しています。